

— DISCLOSURE 2026 —

北海道信用保証協会 レポート



北海道信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

ごあいさつ

平素は、北海道信用保証協会の業務について、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当協会の業務内容や事業実績、年度経営計画の進捗状況等についてご報告するディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2026」を作成しました。ご高覧いただき、当協会へのご理解を深めていただければ幸いです。

現在、世界経済は中東情勢の緊迫化を背景にしたエネルギー価格の高止まりやサプライチェーンの混乱によって、先行き不透明感が増しています。

国内の経済動向については、賃上げや設備投資が景気を下支えし、緩やかな回復基調にある一方で、原材料・エネルギー価格の高騰や人手不足、金利上昇などが企業活動や個人消費に影響を及ぼしており、依然として予断を許さない状況にあります。

当協会では、厳しい経営環境に置かれている事業者を支援するため、金融支援と経営支援の両面から取り組んでいます。金融支援では、事業者のライフステージに応じた資金需要に対応するとともに、「事業者選択型経営者保証非提供制度」等の活用によって、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて注力しています。加えて、令和8年3月に創設された「モニタリング強化型特別保証」を推進し、事業の成長や立て直しに向けた資金需要に応えつつ、金融機関や支援機関等と連携し定期的なモニタリングを行い、事業者の経営力向上を後押ししてまいります。併せて、経営支援では、事業者の経営状況の変化を早期に把握し、当協会が経営課題解決に向けて主体的な役割を果たしていきます。

また、コロナ関連融資をご利用いただいている事業者への支援を強化し、支援ニーズの把握に努めています。据置期間終了後の返済に不安を抱えている事業者や、業績改善に取り組む事業者へきめ細やかなサポートを実施してまいります。

役職員一同、「企業とともに、地域のために」をキャッチフレーズに、北海道経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまに寄り添い、地域経済の持続的な発展に貢献できるよう全力で取り組んでまいります。今後とも皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月

北海道信用保証協会

会長 **阿部 啓二**



CONTENTS

北海道信用保証協会の概要	01
令和7年度の取り組み	03
令和7年度 業務統計	23
令和7年度 決算報告	27
令和7年度 経営計画の評価	31
令和8年度 経営計画	39
コンプライアンスの実践の取り組み	41
個人情報保護宣言	42
反社会的勢力の排除	43
役員名簿・機構組織図	44
本支店窓口のご案内	45



企業とともに、 地域のために

北海道信用保証協会の概要

■ 根 拠 法

信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)

■ 関 係 法

中小企業信用保険法(昭和25年12月14日法律第264号)

■ 目 的

中小企業者等のために信用保証の業務を行い、
もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)

■ 保 証 債 務 残 高

件数:108,062件

金額:1兆1,100億円(令和8年3月31日現在)

■ ホームページアドレス

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp>

■ 沿 革

昭和24年3月29日	社団法人北海道信用保証協会設立認可
昭和24年4月28日	設立登記
昭和24年5月 1日	業務開始
昭和29年4月 1日	信用保証協会法に基づき認可法人に組織変更
平成 6年8月29日	現在地に本店事務所を移転
令和 元年5月 1日	創立70周年

基本財産

744億円

令和8年3月31日
現在

利用企業者数

53,871企業

令和8年3月31日
現在

役職員数

204名

信用保証協会事業の基本理念

事業の維持、創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適切に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

シンボルマーク



信用保証の英記「CREDIT GUARANTEE」のCとGを使い、方位磁石の「北」（北海道）を意味する「赤い矢印」を組み合わせてデザインしています。

また、「赤い矢印」は、当協会がお客さまの方向を示す安心の羅針盤として、地域の皆さまの発展を象徴しています。

イメージキャラクター

オーエンくん(左)・シエンちゃん(右)

事業者の皆さまの経営を「支援」し、事業を「応援」していくエゾリスのイメージキャラクターです。



金融支援と経営支援の両面からサポート

信用保証協会としての強みを活かし、資金繰りと経営支援の両面からサポートしています。

1 業績向上応援プラン(Wサポート)

資金繰り支援と経営支援の両面からサポートする「業績向上応援プラン(ダブルサポート)」を展開しています。

「業績向上応援保証(サポート3000)」は、令和7年度から北海道中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金 業績向上応援貸付」が受皿制度となり、多くの申込をいただきました。

また、「協調融資型保証(スクラム5000)」についても、令和7年3月に創設された協調支援型特別保証との併用等によって、保証承諾額は前年度を上回りました。

経営支援においては、金融機関や各支援機関と連携・協力・分担のうえ、「プッシュ型経営支援」を展開し、事業者の経営課題の解決に向けて取り組みました。

	令和7年度		令和6年度	
サポート3000	2,632件	345億38百万円	573件	67億51百万円
スクラム5000	791件	118億27百万円	849件	111億42百万円

※サポート3000は令和6年11月に創設されたため、令和6年度は実質5ヵ月。

業績向上応援プラン ダブル W サポート

資金繰り支援と
経営支援でWサポート!

資金繰り支援



2つの保証メニューで
Wサポート!



新設

業績向上応援保証 **サポート3000**

3,000 上限 万円

10%割引!
保証料を割引してスピーディー
に応援!

上限引き上げ

協調融資型保証 **スクラム5000**

5,000 上限 万円

保証協会と金融機関が
協調してスピーディーに応援!

経営支援

支援機関・専門家との連携により、さまざま
お悩みの解決に向けたお手伝いが可能です。

人手
不足

設備
投資

販路
拡大

新たな
事業への
チャレンジ

広告・
宣伝

電子化
対応

原材料
高騰

資金
調達



タッグを組んで がっちりサポート!

金融機関



保証協会



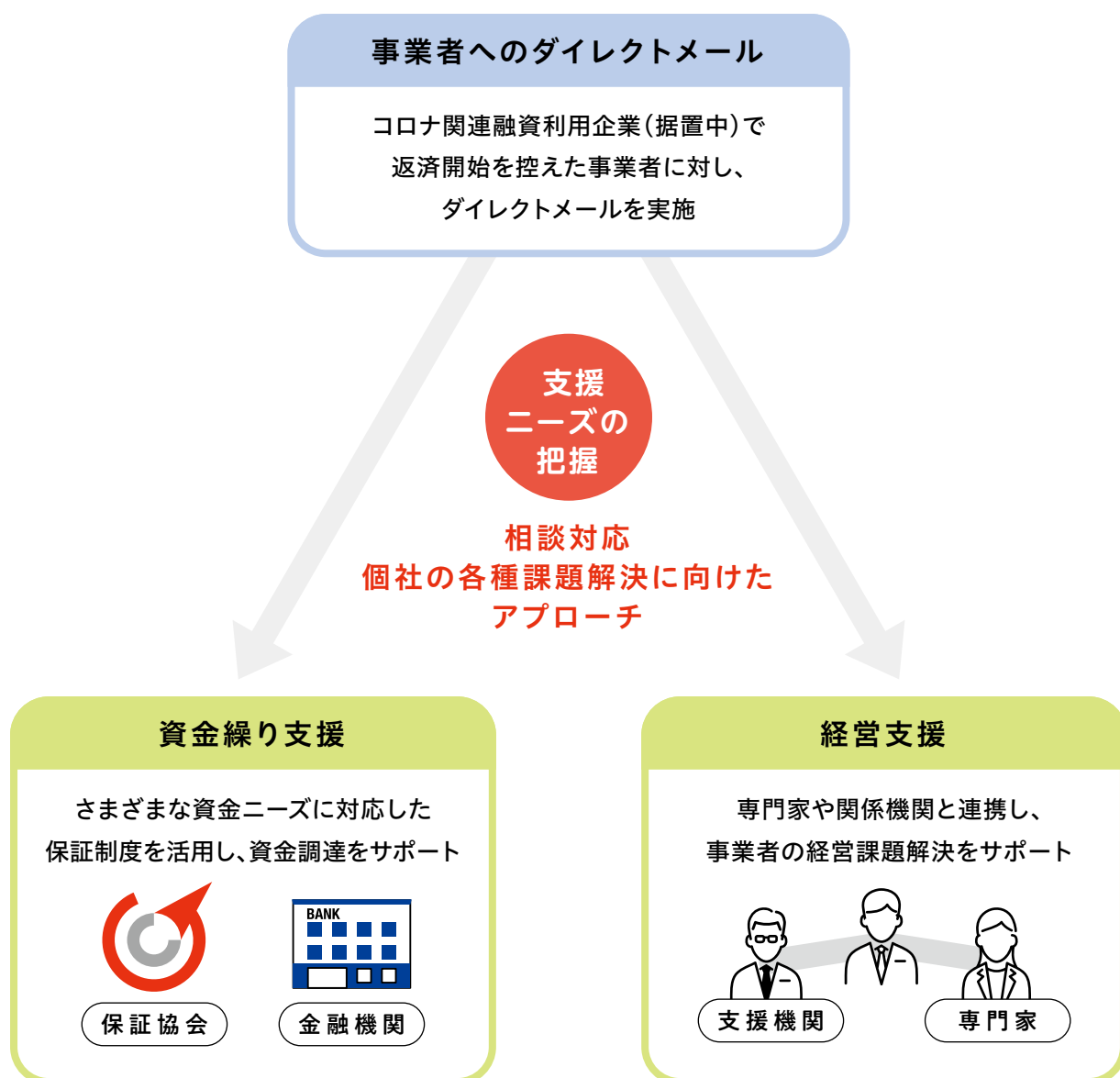
支援機関



専門家

2 コロナ関連融資利用先への支援

令和8年4月以降、コロナ関連融資の据置期間が終了し、返済が本格化する事業者が多いことから、「プロパー支援がない先で、令和8年4月以降に返済開始となる事業者」約900先に対してダイレクトメールを送付し、資金繰りや経営課題解決に向けた支援体制について周知しました。



経営支援の取り組み

事業者の経営改善促進に取り組んでいます。

1 経営改善支援事業

保証(見込)先事業者の経営改善を促進するため、地域金融機関等と連携して外部専門家を活用した経営改善支援事業を実施しています。

経営改善支援事業の経営支援ツールは、「専門家派遣」、「経営診断」、「経営改善計画策定支援」の3種類です。

令和7年度は、全道394事業者に経営支援ツールをご利用いただきました。



	専門家派遣	経営診断	経営改善計画策定支援	合 計
実施事業者数	378	9	7	394
フォローアップ数	335	5	48	388

2 フォローアップ

経営上のさまざまな課題に対して、フォローアップを実施しています。

令和7年度のフォローアップは右記のとおり実施しました。

	経営改善支援先	事業再生支援先
事業者数	388	191

3 経営改善計画策定支援事業(計画策定費用補助)

事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助(上限10万円)を行っています。



4 経営サポート会議

取引金融機関等の関係機関が一堂に会し、事業者に必要な金融支援と経営支援について意見交換を行う「経営サポート会議」を開催しています。令和7年度は97回開催し、経営改善や事業再生の促進に努めました。



5 事業再生支援

関係機関および金融機関の再生支援部署等と連携し、事業再生支援に取り組んでいます。

	令和7年度	
求償権放棄	2件	380百万円
不等価譲渡(第二会社方式による実質的債権放棄を含む)	11件	6億35百万円
求償権消滅保証	2件	36百万円

6 海外展開支援

「海外展開サポートデスク」を設置し、海外展開に関する支援体制を構築しています。

また、海外投資関連保証の利用を促進し、これまで新輸出大国コンソーシアムへの加入や中小企業基盤整備機構北海道本部との覚書を締結するなど、関係機関との連携を深めています。

令和7年度は6件の相談がありました。



7 各種相談窓口

① 経営金融相談窓口

中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者を関係機関の経営金融相談室に派遣しています。令和7年度は44件の相談を受けました。

② 経営金融相談フリーダイヤル

事業者のご相談にお応えするためにフリーダイヤルを設置し、中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者が対応しています。令和7年度は207件のご相談がありました。

③ 夜間経営相談窓口……………▶

日中の経営相談が難しい方のために、月2回、本店にて夜間相談窓口を開設しています。

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業・小規模事業者の皆さまの経営・金融相談をお受けしております。
ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

フリーダイヤル **0120-279-540**

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、
本店・業務統括部 企業支援課011-241-5605を
ご利用願います。



創業支援の取り組み

創業を予定されている方や創業後間もない事業者を幅広くサポートしています。

1 創業保証の実績（保証承諾）

創業を予定されている方や創業後間もない事業者からのご相談について、創業支援機関としての機能強化に努めています。

	令和7年度		令和6年度	
創業関連保証	1,568件	89億2百万円	1,608件	88億52百万円
（上記のうち）スタートアップ創出促進保証	84件	5億88百万円	60件	5億15百万円

2 伴走型創業モニタリング

創業保証利用先に対して、定期的なモニタリングを実施し、事業者の課題把握や経営支援の提案を行っています。令和7年度は120先に対して実施しました。

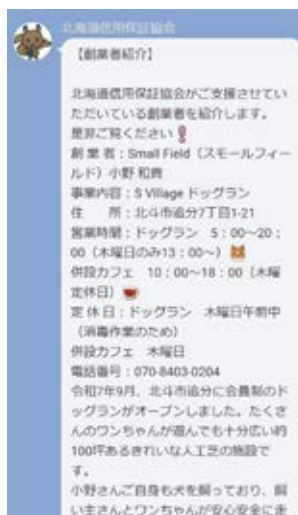
3 創業情報誌BSTJ

地域の創業マインドの醸成と、掲載事業者のPRを目的として創業情報誌「BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL (BSTJ)」を年間2回発行しています。



4 創業者紹介

創業支援の一環として、地域の皆さまに創業者の情報を広く発信することを目的に、SNS (LINE・Facebook) で紹介しています。



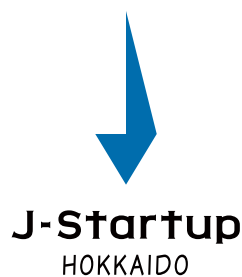
5 学生向け創業セミナーの開催

学生に創業への関心を持ってもらうことを目的に、専門学校等で創業セミナーを開催しています。「創業を身近に感じてみる」をテーマに、創業の心構えからビジネスモデルの選定、事業計画の作成ポイントを説明しました。令和7年度は計3回開催し、延べ92名の学生に参加いただきました。



6 スタートアップ支援の取り組み

行政やスタートアップ支援機関等との連携により、スタートアップ企業への金融支援の強化や、起業家予備軍を増やす取り組みを行うにあたり、「札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会」、「J-Startup HOKKAIDOサポーターズ」および「北海道STARTUP RUNWAY」に参画しています。



7 北海道地域おこし協力隊事業への参加

道や地域おこし協力隊ネットワークと連携し、地域課題の解決と定住促進を目的とした地域おこし協力隊事業に参加しています。

創業希望者の支援ニーズ把握に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。



金融機関・関係機関との連携

金融機関や関係機関と連携を強化し、事業者の多様なニーズに対応できる体制を整えています。

1 出前研修会(デマエケン)

金融機関の若手・中堅担当者を対象にした「出前研修会」を開始しました。

小規模かつ多頻度開催を掲げ、令和7年度は69回延べ426人に参加いただきました。



2 若手職員だけの研修会

若手職員が講師となり、地元金融機関の若手職員(20代)を対象にした研修会を開催しました。

当協会の概要や保証審査のポイントを説明したほか、事業者が円滑に資金調達できるよう、保証申込書類の模擬作成を行いました。



3 軽種馬(競走馬)勉強会

軽種馬育成業が保証対象業種に追加されたことを受けて、日高信用金庫と「軽種馬育成業に関する勉強会」を開催しました。

日高信用金庫からは軽種馬育成業が日高地方に多く存在する背景や業界の特徴などを教えていただき、当協会からは保証審査の着眼点や留意点の説明など、情報交換を行いました。



4 地域の中小企業金融に関する懇談会

地域経済を支える支援機関同士の目線合わせや連携強化を図るため、当協会・北海道・信用金庫が、事業者支援に向けた現状や課題を共有し、意見交換を行う「地域の中小企業金融に関する懇談会」を開催しました。



5

北海道よろず支援拠点 「金融相談サテライト」の設置

全国初の取り組みとして、業務統括部 経営支援室 企業支援課に北海道よろず支援拠点と連携するための「金融相談サテライト」を設置し、当協会職員が連携コーディネーターに就任しました。



6

北海道中小企業支援 ネットワーク

事業者の経営改善・事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、金融機関および関係機関等からなる「北海道中小企業支援ネットワーク」を構築しています。

令和7年度の第26回上期会議はオンラインで開催し、第27回下期会議は対面形式で開催しました。



7

地域中小企業応援セミナー in道南

当協会、渡島総合振興局および檜山振興局と共同で「地域中小企業応援セミナーin道南」を開催しました。

本セミナーでは、企業のライフステージに応じた支援施策について、各支援機関が具体的な支援事例を交えて紹介しました。



8

食のビジネスマッチング2025

当協会が事務局を務める北海道イノベーションプラットフォーム主催の「食のビジネスマッチング2025」を開催しました。

本ビジネスマッチングでは、食品製造に取り組んでいる道内中小企業9者と食品バイヤー2者による個別商談会を実施しました。



経営者保証に関する取扱い

経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、適切な対応を行っています。

1 経営者保証とは

金融機関から融資を受ける際、経営者が会社の連帯保証人となることを経営者保証といいます。

原則として、法人代表者および実質的な経営権をもっている方以外の連帯保証人は不要です。

ただし、保証時・期中・事業承継時（経営者交代）において、一定の要件を満たすことで、経営者保証を不要とする取扱いができる場合があります。

2 経営者保証を不要とする3類型

金融機関連携型

申込金融機関にて下記の要件①または②のいずれか、および要件③を満たしていること、法人と経営者個人の一体性解消等が図られている場合。

要件①	経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。
要件②	経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を保証付融資と同時に実行する。
要件③	「直近2期の決算書において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」かつ「直近決算期において債務超過でないこと」

いずれか一方を満たしている

財務型

「財務要件型無保証人保証制度」を利用する場合。
～純資産額5千万円以上、自己資本比率20%以上など一定の財務要件があります。

担保型

申込企業または経営者本人が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている場合。

3 3類型以外の無保証人制度

保証料上乘せによる制度

- 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証（国補助制度）
一定の財務要件等を満たす法人が、保証料を0.25%または0.45%上乘せすることにより、経営者保証なしで資金調達ができる制度です。

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの申込で、国から0.05%相当額の保証料補助が受けられます。

- 事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）
国補助制度の対象者が、国補助制度以外のさまざまな保証制度等を利用する際、同様に保証料を上乘せすることで、経営者保証なしで資金調達ができる制度です。

その他

- 経営者保証が不要となる制度
 - ・スタートアップ創出促進保証
 - ・流動資産担保融資保証（ABL保証）
 - ・プロパー融資借換特別保証 など

4 期中の取扱い

経営者保証が付されている既往の保証付融資について、経営者保証の解除の要請があった場合は、借換え（新規融資）によって対応が可能ですが、金融機関連携型については、条件変更により解除することができます。

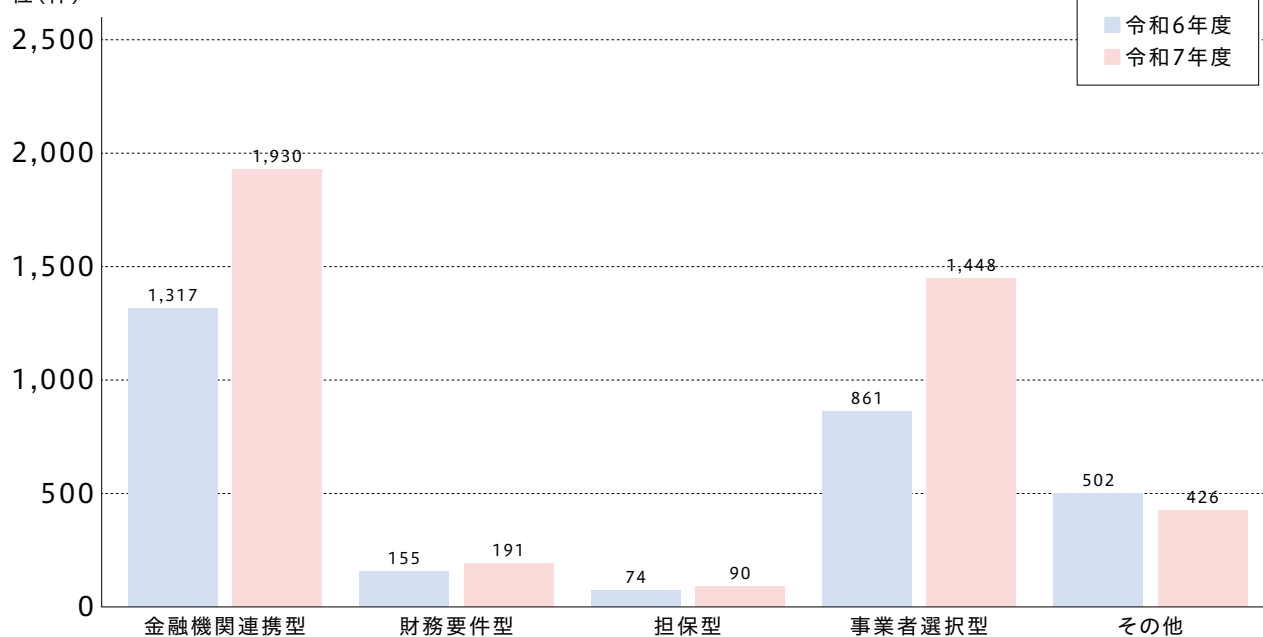
手 法	金融機関連携型	財務型	担保型
借 換 え（新規融資）	○	○	○
条件変更	○	×	×

5 事業承継時の取扱い

原則として、旧経営者、新経営者から二重には保証を求めません。企業や申込金融機関の方針を踏まえ、新経営者の保証を追加する場合は、旧経営者の保証を解除し、旧経営者の保証を解除しない場合は、新経営者の保証を追加しません。

6 経営者保証を不要とする主な保証制度の実績

単位（件）



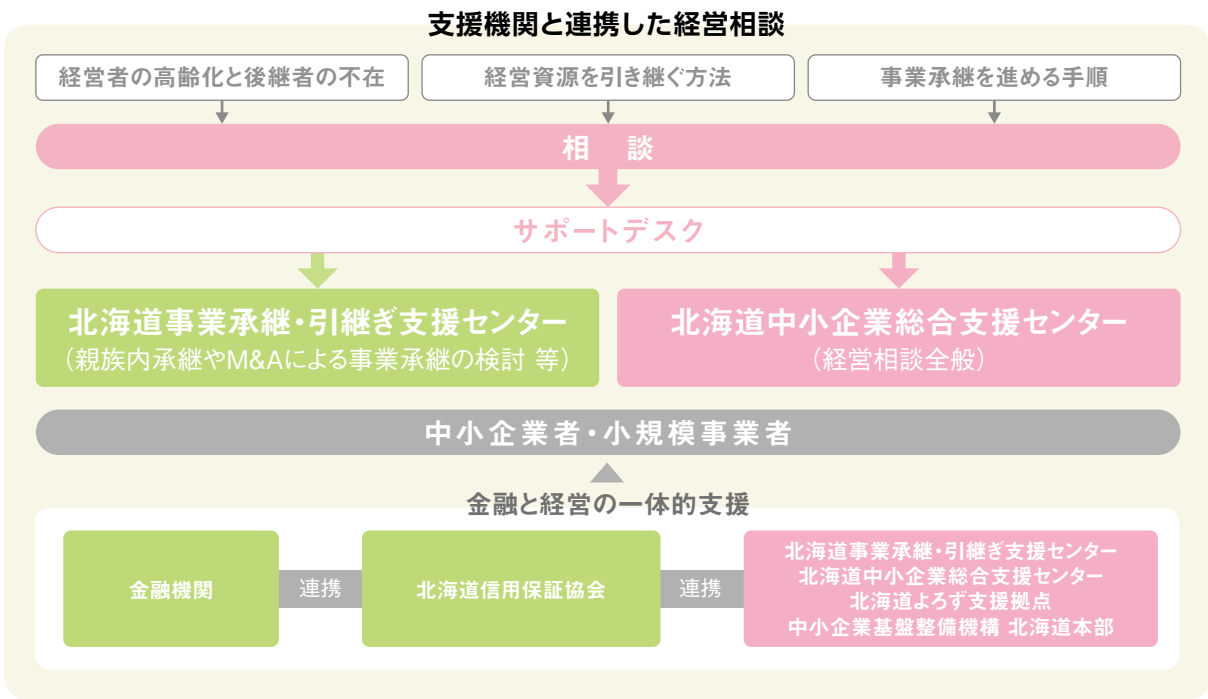
事業承継支援の取り組み

事業者の事業承継に関する課題解決に向けて取り組んでいます。

業務統括部 経営支援室 企業支援課に「事業承継サポートデスク」を設置し、関係機関との連携を強化しながら、事業者の事業承継に関する課題解決に向けて取り組んでいます。

サポートデスクでは、全道の事業承継に関するご相談から保証審査までをワンストップで行うことができる体制を整えており、事業承継時の資金調達に利用できる制度を推進しています。

また、事業承継の段階における資金調達時に、経営者を含めて保証人を求めないことで、事業承継が円滑に行われることを目的とした事業承継特別保証等の利用促進にも努めています。



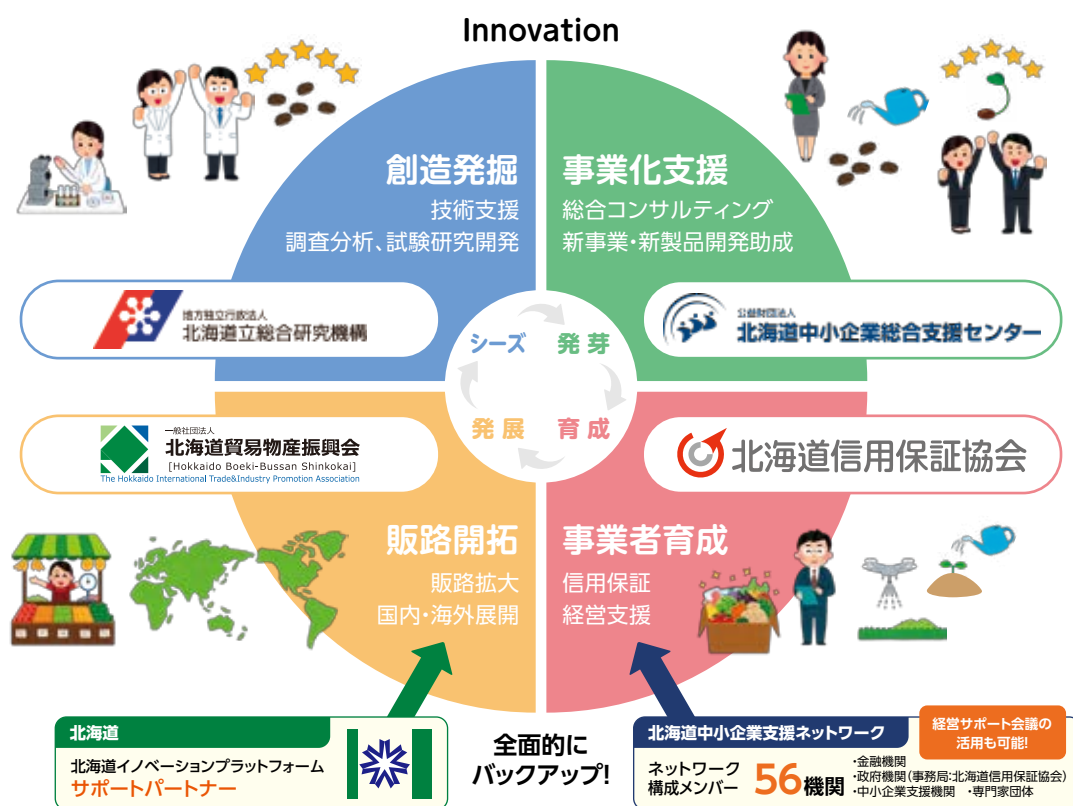
	令和7年度	
経営承継関連保証	1件	3百万円
特定経営承継関連保証	10件	92百万円
経営承継準備関連保証	5件	2億18百万円
特定経営承継準備関連保証	2件	35百万円
事業承継特別保証	3件	53百万円
事業承継サポート保証	2件	90百万円

イノベーション創出や次世代産業支援の取り組み

事業者のイノベーション創出や次世代産業に関連する支援に取り組んでいます。

1 北海道イノベーションプラットフォーム

当協会が事務局となり、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会との4機関で「北海道イノベーションプラットフォーム」を設置しています。本プラットフォームは、さまざまな経営課題の解決に向けて、4機関が連携・協力して事業者の経営革新の支援を行うものであり、持続可能な社会ならびに北海道の産業基盤の更なる発展に繋げることを目的としています。



2 次世代産業関連サポートデスク

次世代半導体やデータセンター等のデジタル関連産業および脱炭素社会に向けたグリーントランスフォーメーション(GX)など、今後道内で発展が見込まれる産業に関連した事業者の経営や資金調達相談等に対応する専用窓口を設置しています。

令和7年度は14件の相談を受け付けしました。



事業者の広報支援

事業者の認知度向上や魅力を発信するため、広報支援に取り組んでいます。

1 YouTube「オーエンチャンネル」

北海道で活躍している創業者を紹介する動画や、経営改善支援事業をご利用いただいた事業者の事例紹介動画などをYouTube「オーエンチャンネル」で配信しています。



START-UP STORY
～ひとつの創業には、たくさんの物語がある～

2 経営支援先の紹介 (動画、SNS)

経営改善支援事業をご利用いただいた事業者の事例紹介を行い、経営支援の取り組み内容を広く発信することを目的に、事例紹介動画を制作しました。

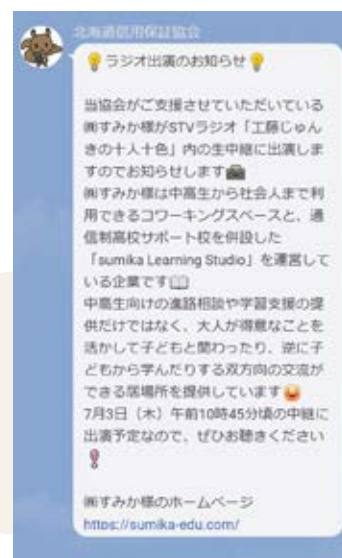
また、経営支援先のPRを目的としてFacebookでの紹介も行いました。



3 ラジオ 番組での 事業者紹介

当協会の紹介で11事業者がSTVラジオとHBCラジオの生中継に、2事業者がFMいるかの生中継に出演しました。FMいるかの生中継については、当協会職員も参加し、事業者の魅力をPRしました。

ラジオ放送前には、公式LINEで出演に関する告知を行い、多くの方にご聴取いただきました。

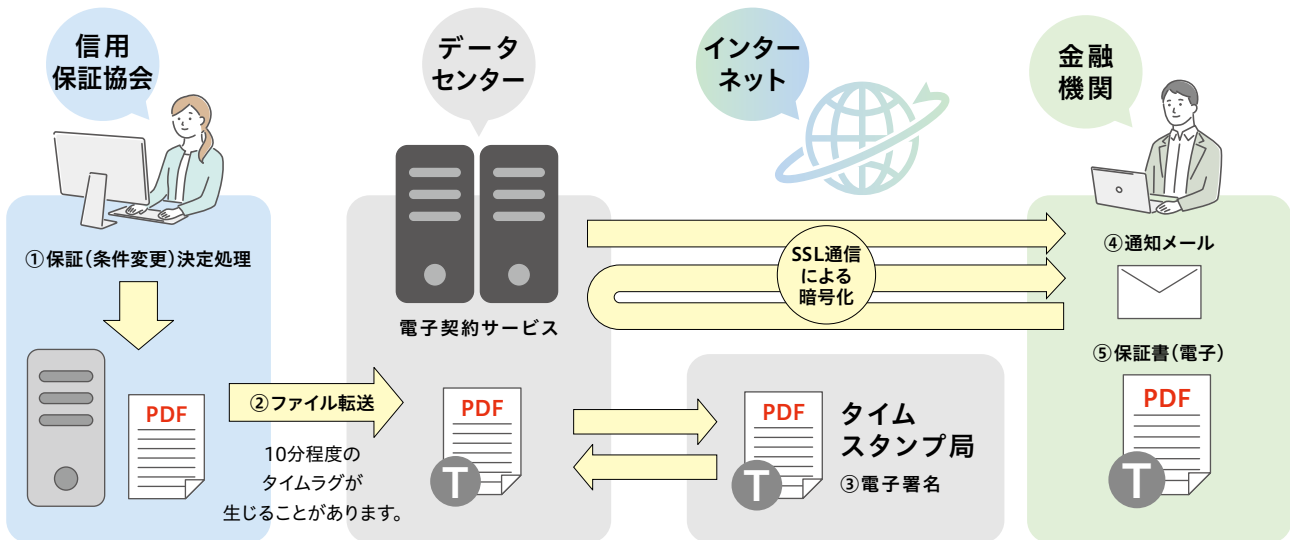


IT化の推進

業務効率化や金融機関の利便性向上等を目的にIT化を推進しています。

1 信用保証書の電子化

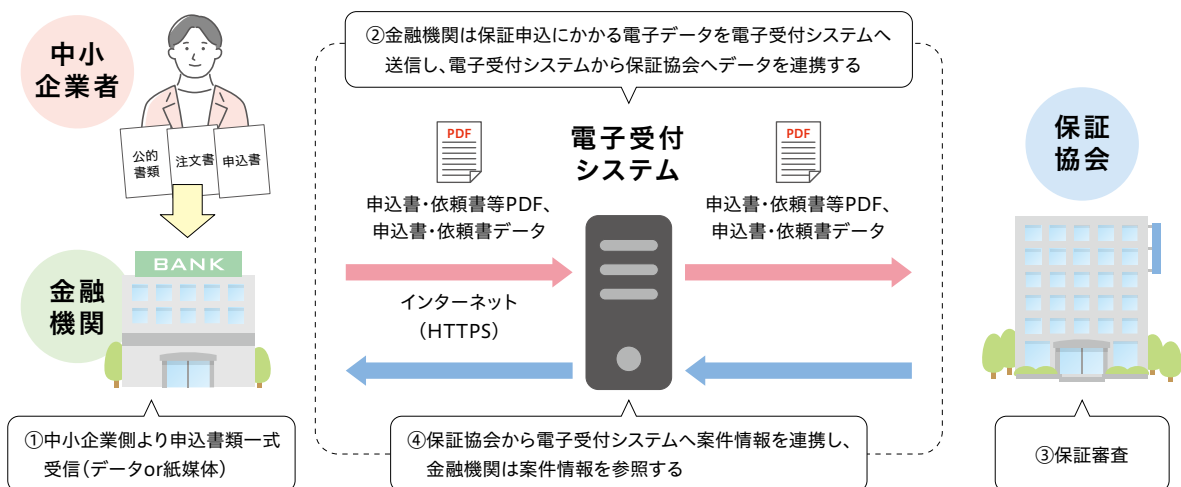
令和4年7月から認証付電子保証書交付サービス(信用保証書の電子化)が開始され、令和7年度末時点で29金融機関(5銀行、19信金、5信組)に利用いただいています。



2 保証申込に関する電子受付システム

「電子化・効率化による迅速な手続きの実現」を目標に、令和3年4月から開発を進め、道内金融機関は令和6年11月から順次利用を開始しています。

令和7年度末時点で11金融機関(5銀行、6信金)に利用いただいています。



郵送等で行っていた申込手続きを、
電子受付システムの導入により電子化

持続可能な社会実現に向けて

地域社会の維持・発展に寄与するべく、以下の取り組みを実施しています。

1 SDGsの取り組み

2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進し、北海道の魅力をいっそう磨き上げ、将来にわたって安心して心豊かに暮らせる地域社会の形成を目指します。

北海道が運営する「北海道SDGs推進ネットワーク」に加盟しています。

2 地域貢献の取り組み

ゼロカーボンやSDGsへの取り組みを応援する「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)」を推進し、持続可能な社会実現に向けた企業の取り組みを支援しています。



地域貢献3保証制度の保証承諾実績

	令和7年度	
未来につなぐ	861件	146億29百万円
BCP策定サポート保証	6件	35百万円
すこやか北海道	117件	20億4百万円

3 地元大学生の企業訪問

地域産業を担う人材育成に貢献するため、函館支店で函館大学の大学生の企業訪問を受け入れました。

当日は、引率教員1名と学生6名に来店いただき、信用保証協会の概要や信用保証制度の仕組み、地域における取り組みを説明しました。

また、質疑応答では若手職員が大学生の質問に答えるなど交流を深める機会となりました。



採用活動と働きやすい職場づくりの推進

当協会と一緒に働いてくれる方を募集しています。

1 1day仕事体験

大学生を対象とした1day仕事体験を計5回実施しました。

若手職員との交流や職場見学で当協会の雰囲気を感じいただき、ケーススタディでは、保証審査や経営支援の模擬演習をグループで行いました。

具体的な仕事のイメージを掴んでいただくとともに、中小企業支援の理解ややりがいを知っていただく機会となりました。



3 「服装ガイドライン」の改正

快適な職場環境づくりの一環として、段階的に服装ガイドラインを改正しました。

働きやすさや生産性向上を目的として、第一弾はポロシャツ着用、第二弾はTシャツやハイネックシャツ着用を認める運用としました。



2 幅広い人材を募集しています

多様な知識や経験を有する人材の確保を目的として、社会人経験者の採用を行っています。

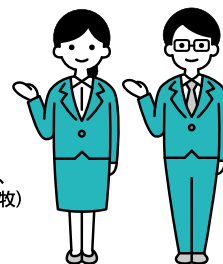
今後も幅広い人材確保に努めていきます。

あなたの経験が、地域社会の未来を創る力に

社会人経験者を募集中!

社会人経験者対象

職種	総合職
主な業務	保証審査、経営支援、金融相談、債権管理・回収
応募資格	社会人経験をお持ちの方
勤務地	道内本支店 (札幌、函館、帯広、北見、小樽、旭川、釧路、室蘭、滝川、苫小牧)
募集人数	若干名



4 健康優良企業認定証を取得しました

健康保険組合連合会東京連合会が展開する健康優良企業認定証を取得しました。この認定は、検診、職場環境、食、運動、禁煙、メンタルヘルスなどの項目に関連した「健康企業宣言チェックシート」を作成し、健康保険組合と協力して健康企業宣言を行い、健康経営・健康づくりの取り組みを積極的に行っていることを証するものです。



知名度向上に向けた広報活動

各種広報活動を通じて当協会の知名度向上に取り組んでいます。

1 CM制作

当協会の15秒CMを制作し、日テレ系(STV)のTVerでCMを放送しました。

また、STVラジオとHBCラジオで20秒CMを放送しました。さらに、アナウンサーなどの進行役による原稿読みパブリシティで、当協会の取り組みを紹介しました。



YouTubeでも
公開して
います!

2 どさんこワイド「街角PR30秒勝負」への出演

STVテレビ「どさんこワイド～街角PR30秒勝負」に出演しました。生中継では道内事業者の約4割にご利用いただいていることや、利用メリットをPRしました。



令和7年8月19日(火) 16時台に出演



令和7年10月15日(水) 16時台に出演

3 函館市のコミュニティFM放送局「FMいるか」番組コーナー

『北海道信用保証協会函館支店「まちの事業者オーエンラジオ」』は毎月第1火曜日15:30から約5分間放送し、FMいるかのパーソナリティが当協会の取り組みについて紹介しています。

また、職員がFMいるかの生中継コーナーに出演し、当協会・渡島総合振興局および檜山振興局と共催した「地域中小企業応援セミナーin道南」の事前PRを行いました。



4 ノベルティグッズの制作

知名度・認知度の向上を目的とした広報活動の一環としてノベルティグッズを制作しています。
令和7年度は「カトラリーセット」や「マイボトル」などを制作し、事業者とのコミュニケーション促進に努めました。



5 ビジネスフェアへの出展

2つのビジネスフェアに出展し、経営支援の取り組みやライフステージに対応した保証制度、「北海道イノベーションプラットフォーム」の連携事例などを紹介しました。

1. 令和7年7月23日(水)

北洋銀行ものづくり
サステナフェア2025



出展ブース



全体の様子

2. 令和7年11月6日(木)・

7日(金)
ビジネスEXPO2025



出展ブース
※ShipMate株式会社様と共同出展



全体の様子

6 「信用保証のご案内」

信用保証の仕組みやライフステージに対応した保証制度、経営支援メニュー等の情報を掲載した「信用保証のご案内」を発行しています。



7 広報誌「保証のしるべ」

年間4回発行し、金融機関や市町村、商工会議所等の関係機関に配布しています。



8 金融機関向け広報誌「保証NOW」

年間4回発行し、道内全域の金融機関本・支店に配布しています。



9 ホームページ

多くの皆さまに信用保証協会についてのご理解を深めていただくため、ホームページを開設しています。



<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>

10 金融機関本部向け専用サイト「保証PRIME」

金融機関向けの通知文章や保証制度に係る要綱や関連文書などの閲覧が可能な金融機関本部向けの専用サイトを開設しています。

11 金融機関ご担当者様専用サイト「保証NOW」

保証付融資に関する様式のダウンロードや保証制度に係る資料の閲覧など、金融機関担当者の利便性向上を目的に、金融機関ご担当者様専用サイトを開設しています。

12 LINEによる情報発信

事業者、関係機関の皆さまを対象に、保証制度や創業・経営支援に関する情報、イベントの告知、広報物発刊のお知らせなどの情報を随時配信しています。



13 Facebook「創業・経営支援チーム」

当協会では「創業・経営支援チーム」という愛称でFacebookページを開設し、創業支援に関する情報に加え、経営支援、補助金ならびに助成金に関する内容、イベント等に関するさまざまな情報を発信しています。

Facebook

北海道信用保証協会 創業・経営支援チーム

<https://www.facebook.com/cgc.hokkaido.sogyoushien.team>

創業・経営支援チーム

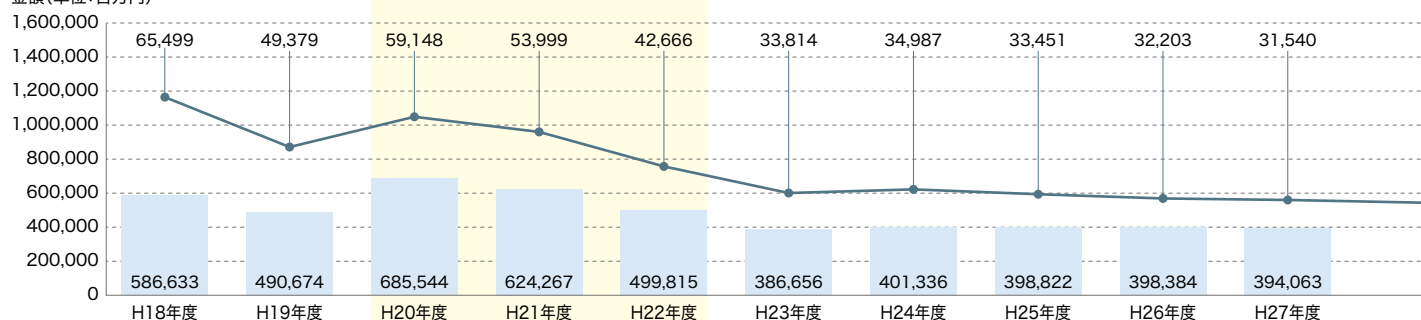


業務概況推移

平成18年度～令和7年度

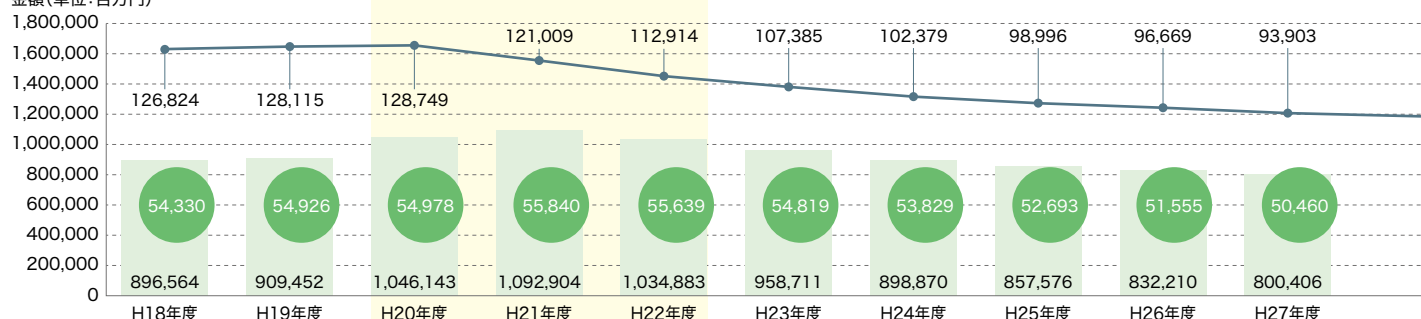
保証承諾

金額(単位:百万円)



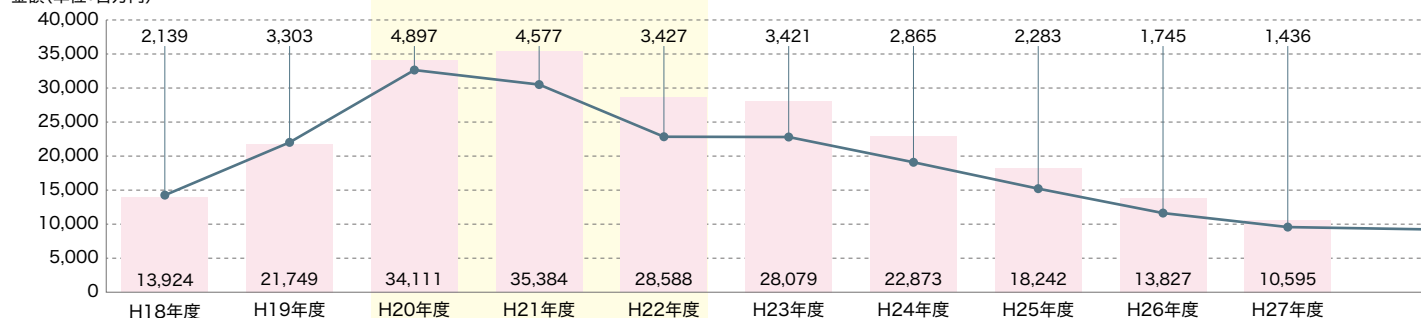
保証債務残高・保証利用企業者数

金額(単位:百万円)



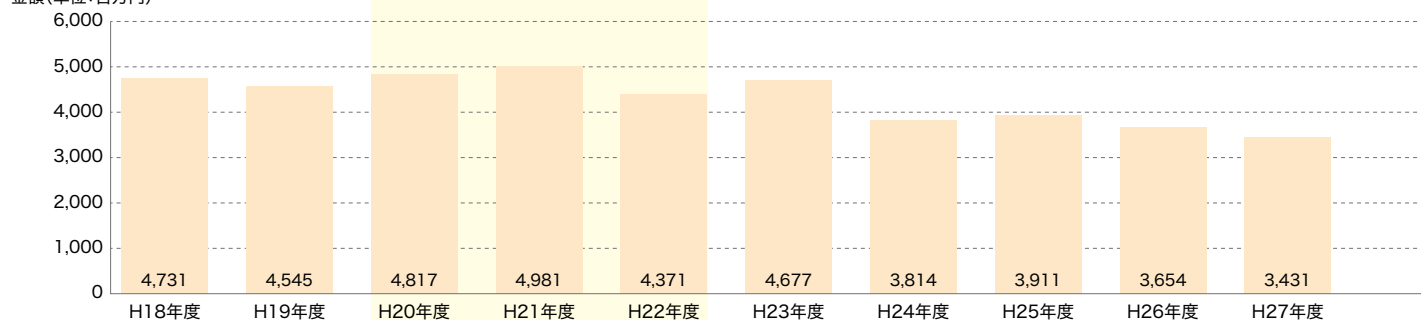
代位弁済

金額(単位:百万円)



求償権回収

金額(単位:百万円)



経済情勢

リーマンショック
(H20.9)

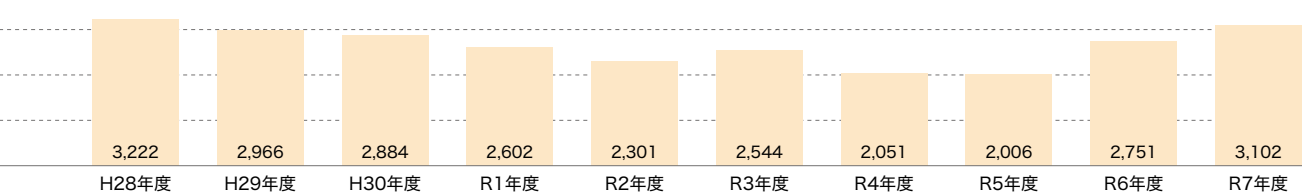
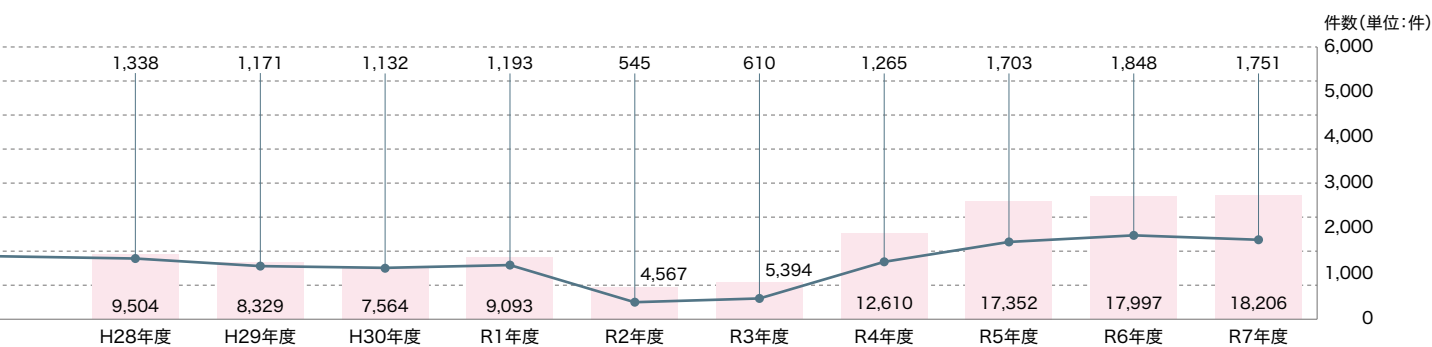
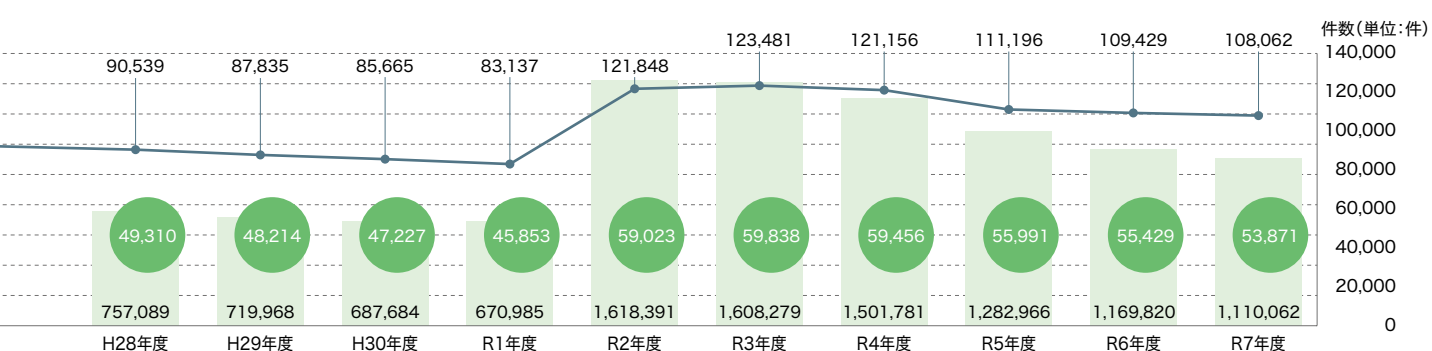
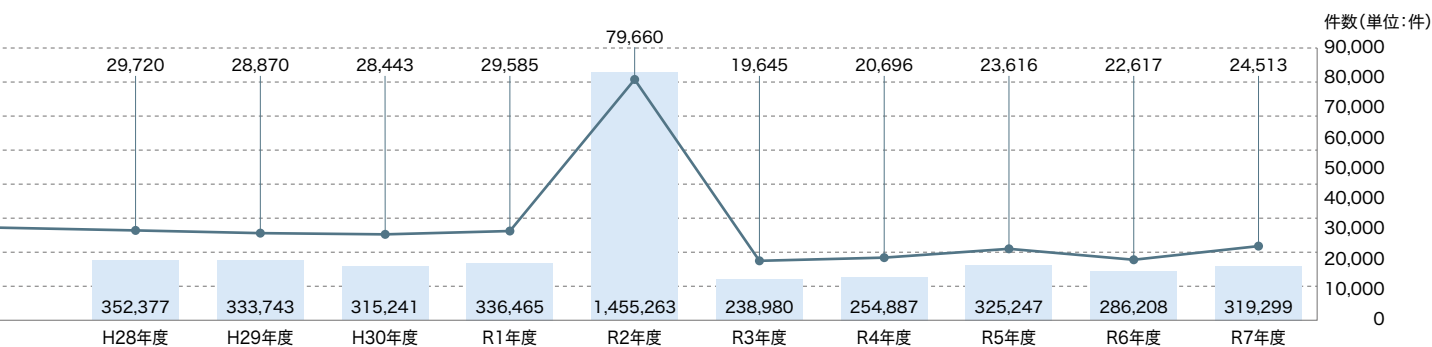
東日本大震災(H23.3)

当協会の動き

責任共有制度開始
(H19.10.1)

緊急保証(H20.10.31～H23.3.31)

金融円滑化法
H21.12.1～H25.3.31

北海道胆振東部地震
(H30.9)新型コロナウイルス感染症
(R2.1~)新たな信用保証制度の開始
(H30.4.1)ゼロゼロ融資
(R2.5.1~R3.3.31)

令和7年度 業務統計

(令和8年3月31日現在)

金融機関群別保証状況

(単位:百万円)

金融機関群	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
都市銀行	33	1,321	125.9%	435	8,356	88.2%	13	245	76.0%
地方銀行	2,973	57,792	125.7%	15,288	212,048	92.9%	276	4,090	106.1%
第二地方銀行	5,089	80,440	106.4%	28,094	337,732	91.9%	398	4,958	97.9%
信用金庫	14,325	160,536	110.1%	55,714	484,615	98.3%	861	7,429	97.4%
信用組合	2,058	18,540	108.5%	8,344	64,998	93.9%	198	1,419	131.2%
その他	35	670	92.5%	187	2,311	101.7%	5	66	137.0%
合計	24,513	319,299	111.6%	108,062	1,110,062	94.9%	1,751	18,206	101.2%

業種別保証状況

(単位:百万円)

業種	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
製造業	1,978	30,391	104.2%	8,310	103,583	93.5%	181	2,257	150.3%
建設業	7,156	92,393	115.2%	26,941	264,943	95.4%	346	3,212	71.8%
卸売業	2,402	39,059	107.4%	9,290	119,172	92.5%	172	2,136	106.2%
小売業	3,517	40,792	106.3%	13,971	133,622	94.0%	317	3,280	146.0%
飲食業	1,291	10,127	101.9%	9,004	66,205	91.3%	263	2,126	109.2%
運輸倉庫業	1,099	17,365	109.7%	5,141	65,927	93.9%	41	566	37.0%
サービス業	5,005	56,232	115.8%	25,098	231,404	95.5%	327	3,409	103.4%
不動産業	1,463	25,669	124.5%	7,375	97,186	102.1%	66	856	188.8%
その他	602	7,271	100.9%	2,932	28,020	93.0%	38	363	67.6%
合計	24,513	319,299	111.6%	108,062	1,110,062	94.9%	1,751	18,206	101.2%

資金使途別保証状況

(単位:百万円)

資金使途	保証承諾		
	件数	金額	金額前年比
運転資金	19,840	269,910	108.6%
設備資金	3,556	36,656	131.6%
運転設備併用	1,117	12,732	128.2%
合計	24,513	319,299	111.6%

■ 地区(振興局)別保証状況

(単位:百万円)

地 区	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件 数	金 額	金額前年比	件 数	金 額	金額前年比	件 数	金 額	金額前年比
石 狩 振 興 局	9,597	138,734	117.2%	46,952	528,026	94.4%	797	9,123	86.3%
渡島総合振興局	2,031	28,452	125.1%	8,267	83,126	98.4%	206	2,107	165.7%
檜 山 振 興 局	82	974	79.3%	392	3,379	88.2%	7	68	119.2%
後志総合振興局	957	12,183	97.3%	4,277	44,362	91.5%	30	278	104.9%
空知総合振興局	1,353	16,523	109.4%	5,096	47,503	97.3%	88	926	220.3%
上川総合振興局	2,711	31,239	112.6%	11,008	98,797	97.0%	176	1,711	94.6%
留 萌 振 興 局	155	1,951	105.6%	782	6,879	88.3%	8	207	287.4%
宗谷総合振興局	334	3,880	109.4%	1,035	10,326	91.0%	20	216	717.2%
オホーツク総合振興局	1,404	18,184	107.2%	5,380	50,582	96.0%	69	889	208.7%
胆 振 総合振興局	1,617	21,248	96.5%	7,029	74,482	93.3%	75	791	96.7%
日 高 振 興 局	347	4,105	118.0%	1,106	11,528	98.6%	11	91	141.2%
十勝総合振興局	1,687	17,781	109.0%	8,725	71,870	93.2%	131	1,021	143.9%
釧路総合振興局	1,772	17,378	96.7%	6,143	56,615	96.7%	118	637	60.6%
根 室 振 興 局	399	5,137	99.8%	1,589	17,223	93.6%	13	103	25.9%
道 外	67	1,528	131.7%	281	5,363	97.1%	2	40	98.6%
合 計	24,513	319,299	111.6%	108,062	1,110,062	94.9%	1,751	18,206	101.2%

■ 保証期間別保証状況

(単位:百万円)

保証期間	保証承諾		
	件 数	金 額	金額前年比
6 ヲ 月 以 内	3,216	41,858	119.9%
6ヵ月超1年以内	5,694	87,838	114.2%
1年超3年以内	1,042	5,742	139.5%
3年超5年以内	6,480	62,676	129.5%
5年超7年以内	5,412	65,992	118.5%
7 年 超	2,669	55,192	83.3%
合 計	24,513	319,299	111.6%

■ 保証承諾金額別保証状況

(単位:百万円)

保証承諾金額	保証承諾		
	件 数	金 額	金額前年比
5 百 万 以 下	9,502	32,426	106.2%
5百万超10百万以下	6,243	55,078	109.8%
10百万超30百万以下	7,166	148,796	117.2%
30百万超50百万以下	1,174	50,133	102.3%
50百万超80百万以下	379	26,738	102.5%
8 0 百 万 円 超	49	6,128	179.4%
合 計	24,513	319,299	111.6%

令和7年度 決算報告書(第72期) 貸借対照表

(令和8年3月31日現在)
(単位:千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	1,611	基本財産	74,400,000
現金	1,608	基金	13,793,799
小切手	3	基金準備金	60,606,201
預け金	22,396,289	制度改革促進基金	0
当座預金	0	収支差額変動準備金	30,951,230
普通預金	5,387,491	その他有価証券評価差額金	0
通知預金	0	責任準備金	7,614,185
定期預金	17,000,000	求償権償却準備金	1,513,493
郵便貯金	8,798	退職給与引当金	2,393,428
金銭信託	0	損失補償金	30,382,407
有価証券	108,972,667	保証債務	1,110,061,875
国債	0	求償権補填金	0
地方債	29,584,007	保険金	0
社債	79,347,726	損失補償補填金	0
株式	6,000	借入金	0
受益証券	0	長期借入金	0
新株予約権	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
ファンド出資	34,934	短期借入金	0
譲渡性預金	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
その他	0	収支差額変動準備金造成資金	0
動産・不動産	3,252,113	雑勘定	25,355,199
事業用不動産	3,160,191	仮受金	16,804
事業用動産	91,922	保険納付金	226,593
所有動産・不動産	0	損失補償納付金	73,817
建設仮勘定	0	未経過保証料	25,032,858
損失補償金見返	30,382,407	未払保険料	5,126
保証債務見返	1,110,061,875	未払費用	0
求償権	4,893,629	有価証券未払金	0
譲受債権	0		
雑勘定	2,711,226		
仮払金	41,390		
保証金	0		
厚生基金	309,543		
連合会勘定	0		
未収利息	312,868		
有価証券未収入金	0		
未経過保険料	2,047,425		
合 計	1,282,671,816	合 計	1,282,671,816

令和7年度の取り組み
令和7年度 業務統計

令和7年度
決算報告

令和7年度
経営計画の評価

令和8年度 経営計画

コンプライアンスの
実践の取り組み

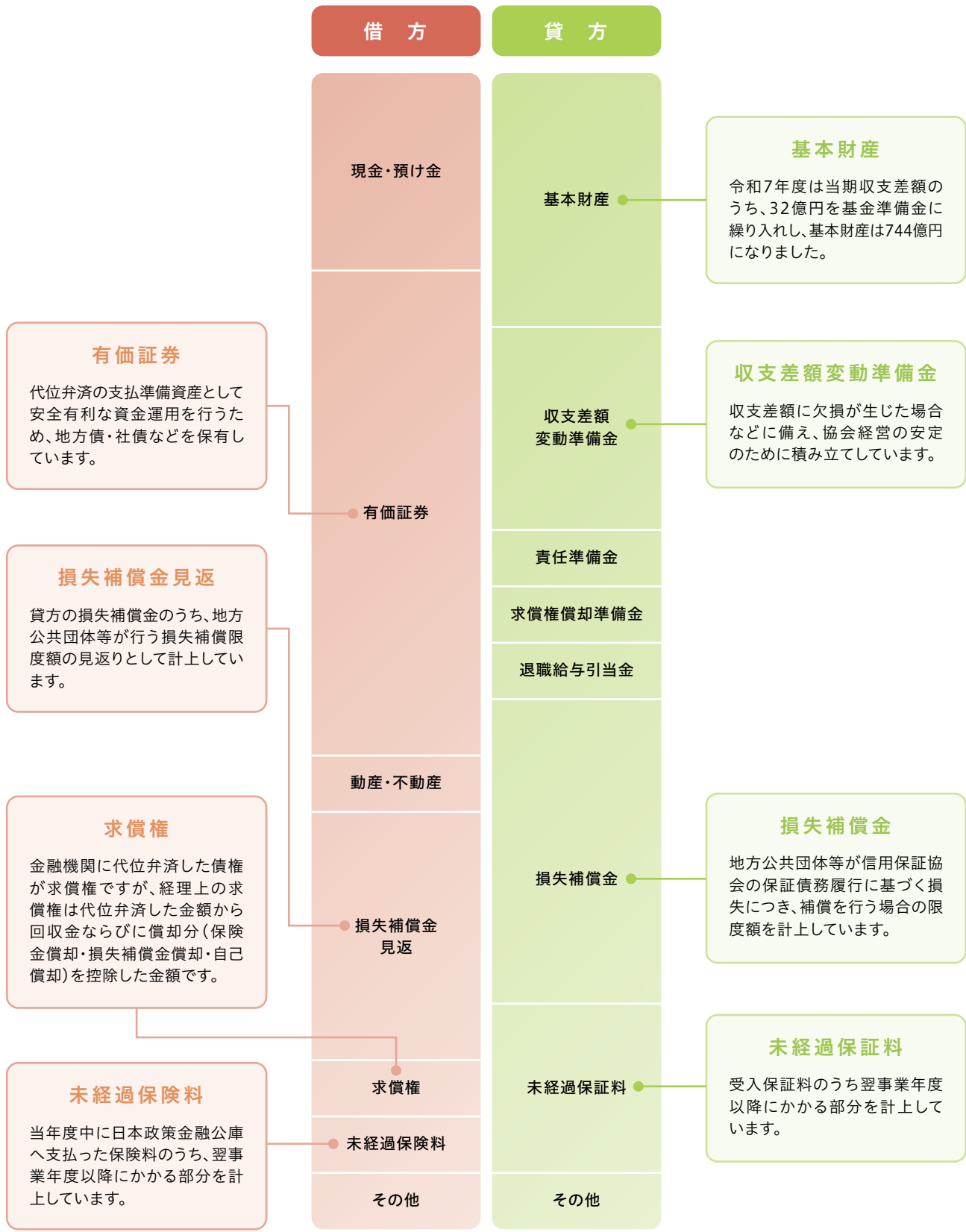
個人情報保護宣言

反社会的勢力の排除

役員名簿 機構組織図

本支店窓口のご案内

貸借対照表の用語解説



※保証債務見返（借方）と保証債務（貸方）は、同額のため、このグラフからは除いています。

令和7年度 決算報告書(第72期) 収支計算書

(令和8年3月31日現在)
(単位:千円)

科 目	令和7年度
①経常収入	13,491,762
保証料	11,040,410
預け金利息	79,255
有価証券利息配当金	1,280,631
調査料	0
延滞保証料	0
損害金	53,518
事務補助金	37,877
責任共有負担金	928,497
雑収入	71,574
②経常支出	8,314,930
業務費	3,268,652
役職員給与	1,549,375
退職給与引当金繰入	166,472
その他人件費	331,243
旅費	28,846
事務費	721,737
賃借料	158,018
動産・不動産償却	95,916
信用調査費	7,792
債権管理費	63,381
指導普及費	105,055
負担金	40,816
借入金利息	0
信用保険料	4,946,485
責任共有負担金納付金	94,710
雑支出	5,083
③経常収支差額(①-②)	5,176,831

科 目	令和7年度
④経常外収入	26,320,223
償却求償権回収金	121,183
責任準備金戻入	7,920,237
求償権償却準備金戻入	1,470,268
求償権補填金戻入	16,803,581
保険金	14,468,471
損失補償補填金	2,335,111
有価証券評価益	0
有価証券売却益	4,244
補助金	0
その他収入	711
⑤経常外支出	26,809,109
求償権償却	17,668,755
譲受債権償却	0
雑勘定償却	6,600
有価証券評価損	0
有価証券売却損	0
退職金	5,995
責任準備金繰入	7,614,185
求償権償却準備金繰入	1,513,493
その他支出	81
⑥経常外収支差額(④-⑤)	-488,886
⑦制度改革促進基金取崩額	0
⑧収支差額変動準備金取崩額	0
⑨当期収支差額(③+⑥+⑦+⑧)	4,687,945
収支差額変動準備金繰入額	1,487,945
基本財産繰入額	3,200,000

令和7年度の取り組み
令和7年度 業務統計
令和7年度 決算報告
令和7年度 経営計画の評価
令和8年度 経営計画
コンプライアンスの
実践の取り組み
個人情報保護宣言
反社会的勢力の排除
役員名簿 機構組織図
本支店窓口のご案内

収支計算書の用語解説

支出

収入

信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。(当期支払保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期末未経過保険料)

経常支出

業務費

信用保険料

責任共有負担金納付金

責任共有負担金納付金

責任共有制度において、金融機関から受領した負担金の一部を日本政策金融公庫へ納付しています。

求償権償却

当年度末求償権のうち法的整理の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

経常外支出

求償権償却

責任準備金繰入

不測の事態に備えて積み立てる準備金で、一般企業の「貸倒引当金」に相当するものです。年度末の保証債務残高に対し、一定の割合で積み立てています。(洗替方式)

責任準備金繰入

求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つために、年度末求償権のうち回収困難な額を見積もって、一定の割合を積み立てています。(洗替方式)

求償権償却準備金繰入

その他

当期収支差額

基本財産・収支差額変動準備金に全額を組み入れし、当協会が健全な運営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要な基本財産等の充実に充てています。

当期収支差額

経常収入

保証料

保証ご利用の際に事業者の皆さまからいただく保証料で当該決算期間に対応する額が計上されます。(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)

保証料

有価証券 利息配当金等

責任共有負担金

その他

責任共有負担金

責任共有制度において、負担金方式を選択している金融機関から受領した負担金を計上しています。

経常外収入

責任準備金戻入

求償権償却準備金戻入

求償権補填金戻入

求償権補填金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体・全国信用保証協会連合会から受領した損失補償金からなっています。

その他

令和7年度 経営計画の評価

北海道信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和7年度の年度経営計画に対する実績評価は、以下のとおりです。

なお、実績評価にあたり、公認会計士 富樫正浩様、大学教授 玉井健一様、弁護士 中村浩士様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表します。

1 業務環境

1 地域経済および中小企業動向

① 北海道の景気動向

北海道の経済は、人手不足・賃上げ・エネルギー・原材料価格高騰等の物価上昇の影響を受け、一部に弱めの動きが見られましたが、インバウンド需要による押上げ効果等により飲食や宿泊を中心に回復しているほか、企業の設備投資においても生産能力増強・省力化投資、脱炭素・環境対応投資に踏切る動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にありました。

② 中小企業を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者（以下、事業者）においては、深刻化する人手不足や物価高、利上げによる金利負担の増加に加えて、コロナ禍で導入された実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が本格化するなか、仕入価格の上昇を十分に価格転嫁できず、収益改善に課題を抱える事業者は少なくありませんでした。

さらにDXの進展やGXへの対応など、複雑化かつ高度化した経営課題への対応の重要性が高まっており、事業者には克服すべき様々な課題が複雑に絡み合う形で山積していました。

2 道内企業の資金繰り状況

日銀短観による資金繰り判断では、一部に弱めの動きがみられるものの、令和7年度においても引き続き持ち直しの動きが見られました。

3 道内企業の設備投資動向

道内企業における令和7年度の設備投資計画は、製造業、非製造業ともに増加し、全産業では前年比131.9%となりました。

4 道内の雇用情勢

幅広い業種で人手不足感が強まる一方で、令和7年度の道内の有効求人倍率は、前年度を下回る0.90倍前後で推移しました。

2 事業概況

令和7年度の保証承諾は、物価高・人件費上昇の影響による資金需要や設備投資、創業といった前向きな資金の増加から、前年度を上回りました。一方で、保証債務残高は総体残高の3割程度を占めているゼロゼロ融資の返済が進んでいることから前年度を下回りました。

代位弁済は、資材費等の価格上昇や人手不足など厳しい経済環境が続いたことも影響し前年度を上回ったものの、返済据置期間の延長など返済条件の緩和に柔軟に応じたほか、経営改善支援の効果もあって計画額を下回りました。

求償権の回収は、新規求償権先について効果的な回収方針を早期に決定のうえ初動を徹底したほか、破産配当による回収が増加したことから前年度および計画額を上回りました。

(単位:百万円)
※()内の数値は対前年度比を示す。

項 目	件 数		金 額		計 画 額	計 画 達 成 率
保証承諾	24,513	(108.4%)	319,299	(111.6%)	280,000	114.0%
保証債務残高	108,062	(98.8%)	1,110,062	(94.9%)	1,069,600	103.8%
代位弁済	1,751	(94.8%)	18,206	(101.2%)	22,000	82.8%
回収	—	—	3,102	(112.8%)	2,400	129.3%

3 決算概要

令和7年度の決算概要(収支計算書)は、右記のとおりです。

- ・ 経常収入は、保証料収入の減少を主要因として前年比4億1百万円減少しました。
- ・ 経常支出は、信用保険料の減少を主要因として前年比7百万円減少しました。
- ・ 経常外収支差額は、保証債務残高の減少幅の縮小に伴う責任準備金の戻入と繰入の差額の減少や、求償権償却準備金繰入の増加を主要因として、前年比1億8百万円減少しました。
- ・ 当期収支差額は、46億88百万円となりました。この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に32億円、収支差額変動準備金に14億88百万円をそれぞれ繰入しました。

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 入	13,492
経 常 支 出	8,315
経 常 収 支 差 額	5,177
経 常 外 収 入	26,320
経 常 外 支 出	26,809
経 常 外 収 支 差 額	△489
収支差額変動準備金取崩	0
当 期 収 支 差 額	4,688

4 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

1 政策保証の推進

コロナ関連融資の返済負担やエネルギー・原材料価格高騰、人手不足等の経済変動の影響を受けた事業者からの相談に親身に應えるとともに、弾力的な保証支援を行いました。

また、事業者のライフステージに応じて、国の各種政策保証ならびに地方公共団体の融資制度を推進しました。

(単位:百万円)

制度名	件 数	保 証 承諾額	件 数 前年比	金 額 前年比
保証承諾実績(全体)	24,513	319,299	108.4%	111.6%
地公体				
道 「中小企業総合振興資金」	5,783	75,972	99.9%	98.9%
札幌市 「中小企業融資制度」	2,534	34,216	100.3%	106.2%
市町村特別融資制度	3,561	32,403	100.9%	103.1%

2 保証業務の充実

業績向上に向け経営改善に取り組む事業者を支援するため、資金繰り支援と経営支援を一体とした「業績向上応援プラン(Wサポート)」を展開し、「業績向上応援保証(サポート3000)」および「協調融資型保証(スクラム5000)」の利用を促進しました。

また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、M&A・事業再生時を含め経営者保証ガイドラインの趣旨を踏まえた適切な対応を行うとともに、「事業者選択型経営者保証非提供制度」等の利用を促進しました。

(単位:百万円)

制度名	件数	保証承諾額	件数前年比	金額前年比
業績向上応援保証(サポート3000)	2,632	34,538	459.3%	511.6%
協調融資型保証(スクラム5000)	791	11,827	93.2%	106.1%

(単位:百万円)

実施内容	件数	保証承諾額	件数前年比	金額前年比
経営者保証に抛らない保証取扱	4,085	87,718	140.5%	135.1%
①金融機関連携型	1,930	47,003	146.5%	153.2%
②財務要件型	191	5,307	123.2%	142.8%
③担保型	90	1,748	121.6%	127.4%
④事業者選択型経営者保証非提供制度	1,448	18,455	168.2%	165.4%
⑤その他(特定社債・事業承継特別保証制度等)	426	15,205	85.0%	84.5%

3 顧客ニーズや実態の把握

金融機関との連携により早期の実態把握を行い、経済変動の影響を受けている事業者に対しては、返済緩和の条件変更や据置期間の延長による資金繰り支援に取り組みました。

(単位:百万円)

実施内容	返済緩和件数	返済緩和残高	件数前年比	金額前年比
柔軟な返済緩和への対応	5,987	70,360	105.4%	104.8%

4 創業支援の充実

経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証」などを活用し、弾力的に支援しました。

また、創業後の事業が軌道に乗るまでの間におけるフォローアップ支援を目的に、創業者へのモニタリングを実施しました。

(単位:百万円)

制度名	件数	保証承諾額	件数前年比	金額前年比
創業関連保証	1,568	8,902	97.5%	100.6%
(上記のうち)スタートアップ創出促進保証	84	588	140.0%	114.0%

実施内容	先数
創業モニタリング	120

5 持続可能な社会へ向けた取り組みの支援

SDGs等への取り組みを後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」、従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)」、災害に備える取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」など、持続可能な社会の実現に取り組んでいる事業者を応援するため、多様な顧客ニーズに応じた独自保証制度を推進しました。

6 金融機関・関係機関との連携強化

リスク分担の分析結果等を活用し金融機関との対話を推進しました。

金融機関との協調による資金繰り支援を促進するため、「協調融資型保証(スクラム5000)」や「協調支援型特別保証制度」を推進しました。

事業者の実態、資金ニーズおよび地域の課題を把握するため、地方公共団体、商工会議所、商工会、中小企業支援機関等との連携に取り組みました。

実施内容	回 数	参加人数
金融機関本部との意見交換会	39	－
金融機関との勉強会	231	1,793
商工会議所・商工会への保証業務説明会	125	657

(単位:百万円)

制度名	件 数	保証承諾額
協調融資型保証(スクラム5000)	791	11,827
協調支援型特別保証制度	515	9,790

7 経営支援体制の強化と推進

経営課題を抱えている事業者に対して専門家派遣等の経営支援を実施し、金融機関、関係機関との連携・協力のもとプッシュ型の経営支援に取り組みました。

モニタリング等のデータから経営支援の候補先をより多く抽出するなどして、当協会が主体となって経営支援を展開しました。

関係者が迅速に意見交換できるよう「経営サポート会議」を開催し、事業者の調整負担を軽減して経営改善や事業再生を促進しました。

返済緩和を繰り返す事業者に対しては、経営改善計画の進捗状況等をフォローのうえ、金融機関と連携しながら正常化に向けた経営改善を推進しました。

効果的な経営支援の実施に向け、経営支援実施先と候補先の企業代位弁済率の差を2ポイント以上とすることを定量的な効果検証の目標値と定め、定期的に自己評価と検証を実施しました。

実施内容		先 数	計画比	回 数	前年比
経営改善支援事業					
新規分	①事業者訪問	659	+229		
	②専門家派遣・経営診断・経営改善計画策定支援	394	+59		
フォローアップ	専門家派遣・経営診断・経営改善計画策定支援	388	－		
「経営サポート会議」の開催				97	+29

実施内容	先 数	金 額
返済緩和先を正常化支援した実績	43	1,266

(単位:百万円)

経営支援の効果検証	差率(ポイント)
【目標】経営支援実施先と経営支援候補先の企業代位弁済率の差を2ポイント以上とする	△4.07ポイント

8 事業再生支援の推進

再生局面にある事業者に対しては、中小企業活性化協議会等と連携のうえ、主体的に再生支援等の必要性を検討し、積極的に再生支援や廃業に伴う再チャレンジ支援に取り組みました。

保証債務の整理にあたっては必要に応じて経営者保証ガイドラインの適切な運用に努めました。

また、再生支援を行った事業者に対しては、金融機関と連携し、モニタリングの実施によるフォローアップ支援に取り組みました。

実施内容	回数	前年比
フォローアップ会議への出席	34	+8
事業再生モニタリング	191	+57

実施内容	回数・人数・件数	前年比
再生会議への出席	179	+43
経営者保証ガイドラインの適用人数	16	-
活性化協議会への持ち込み相談実績	105	+65
①事前相談	75	+55
②相談窓口	18	+4
③二次対応	12	+6

9 創業支援の充実・スタートアップ支援の取り組み

(単位:百万円)

創業者や学生向けのセミナー開催、情報誌やSNSでの情報発信によって、地域における創業を促進する環境整備に努めました。

関係機関との連携により金融支援の強化に繋げ、地域のスタートアップ企業の支援・育成に取り組みました。

また、各種イベントへの積極的な参加、関係機関との共創によって、スタートアップに関する機運の醸成に努めました。

実施内容	件数・回数	保証承諾額
スタートアップ支援	37	694
スタートアップ関連イベントへの参加	11	-

10 事業承継円滑化の取り組み

「事業承継サポートデスク」の機能を発揮し事業者の実態把握に努めたほか、支援機関や金融機関と連携のうえ事業承継関連の保証制度の推進に取り組みました。

(単位:百万円)

実施内容	件数
サポートデスクでの相談対応	73

制度名	先数	保証承諾額
事業承継関連の保証制度	23	490
経営承継関連保証	1	3
特定経営承継関連保証	10	92
経営承継準備関連保証	5	218
特定経営承継準備関連保証	2	35
事業承継特別保証	3	53
事業承継サポート保証	2	90

11 次世代産業支援の取り組み

「次世代産業関連サポートデスク」の機能を発揮し、金融機関および関係機関からの情報収集、連携強化に努め、次世代産業に関連する事業者への金融支援等に取り組みました。

(単位:百万円)

実施内容	件数	保証承諾額
次世代産業関連の保証承諾	33	558
サポートデスクを含む窓口相談	14	-

12 金融機関・関係機関との連携強化

金融機関や地方公共団体、商工会・商工会議所をはじめ、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会等の経営支援の専門機関と連携し、適切な経営支援の実施により事業者の課題解決に取り組みました。

13 求償権回収の効率化・最大化

新規求償権先は、期中支援部署や金融機関から情報収集のうえ関係者の現況や所有資産の把握を行い、効果的な回収方針を早期に決定するとともに、初動の徹底に取り組みました。

弁済実績や現況等を踏まえ一部弁済による保証債務免除等を活用するなど、効率的な回収と回収の最大化に努めました。

任意回収が困難な求償権先については、現地調査によって状況を見極め、必要に応じて迅速かつ効果的な法的措置を講じることにより回収の促進を図りました。

早期に回収見込みを見極め、回収が困難と判断される求償権については、より効率的な手法を検討のうえ管理事務停止および求償権整理を進めました。

14 IT化推進の体制強化

啓発活動や人材育成を通じてITリテラシーの向上を図りました。

また、システムの安定稼働を維持するためインフラ整備を進めるとともに、IT化促進による多様なワークスタイルの実現に向けてグランドデザインを策定しました。

15 活力ある組織の実現

部署横断的な会議体である「課題検討委員会」を開催し、組織全体での議論が必要な経営課題や中長期的に検討が必要な課題の解決に取り組みました。

若手職員の業務知識の向上とキャリアデザインをサポートするために間接部門におけるジョブ・トレーニーを実施するとともに、組織内におけるコミュニケーションの円滑化に取り組みました。

現場の若手職員が新たな気づきや刺激を得る機会を増加させ、意欲的な業務改善の取り組みを後押しするために、若手職員が参加する他協会視察を実施しました。

また、職員の業務知識向上や組織力の強化のため、各部が連携のうえ部署横断的な勉強会を開催しました。

実施内容	件数・回数
課題検討委員会の検討議題	2
課題検討委員会および部会の 会議開催	36

実施内容	回数	人数
総務部ジョブ・トレーニー	2	4
若手職員による他協会視察	4	10
部署横断的な勉強会	3	—

16 運営規律の強化

各部署のコンプライアンス態勢、法令等遵守状況の確認やマニュアルの見直し等を通じて、ガバナンス強化に努めました。

「情報セキュリティポリシー」に基づき、協会の情報資産に対するセキュリティ対策の強化に取り組みました。

17 リスク管理態勢の充実・強化

事業継続計画（BCP）の実効性を高めるため、事業継続計画（BCP）教育・訓練を継続的に実施しました。

5 外部評価委員会による意見

1 重点課題への取り組みに関する評価

- ① コロナ関連融資の返済負担、人手不足、物価高や利上げによる金利負担など、依然として厳しい経営環境が続く中、事業者からの相談に丁寧に応じ、国や地方公共団体の政策保証を適切に活用しながら保証支援を行った。こうした取り組みにより、保証承諾額は事業計画と前年度実績を上回り、事業者の資金繰りを下支える役割を果たした。今後も事業者の資金ニーズに応じた弾力的な保証支援を期待している。
- ② 「業績向上応援プラン(Wサポート)」の展開により、経営改善に取り組む事業者を資金繰り支援と経営支援の両面からサポートした。特に「業績向上応援保証(サポート3000)」は前年度を上回る取扱い実績となり、事業者の挑戦や成長を後押ししている。また、事業者選択型経営者保証非提供制度をはじめとした経営者保証を不要とする保証の取扱いが前年度を上回る実績となった。こうした取り組みは、積極的な事業展開や円滑な事業承継に寄与するものであり、引き続き経営者保証に依存しない融資慣行の確立に努めてほしい。
- ③ 創業支援の充実に向けて、創業モニタリングの実施やセミナー開催、情報誌やSNSでの情報発信、スタートアップ関連イベントへの参加など、地域の創業環境整備に取り組んだ。創業者への支援・育成については、新たなサービスや雇用の創出など、地域経済の活性化に資することから、今後も積極的に取り組んでほしい。
- ④ 経営支援については、地域の金融機関・関係機関と連携しながらプッシュ型の支援を進めることで、事業者の課題解決や収益改善等の取り組みを後押しした。
また、独自に定めた効果検証の目標値を達成したことに留まらず、自己評価と検証を重ね、経営支援の質的向上に努めており、今後も実効性の高い経営支援を期待している。
- ⑤ 事業再生については、中小企業活性化協議会等と連携のうえ、主体的に再生支援の必要性を検討し、再チャレンジの道筋を整えている。また、再生支援を行った事業者に対しては金融機関と連携し、モニタリングを実施することで、経営状況の把握や経営課題の早期対応に努めており、引き続き関係機関と協力のうえ、再生支援に取り組んでほしい。
- ⑥ 事業承継の局面や次世代産業に関連する事業者については、サポートデスクによる相談体制を整備し、関連する保証制度を提案するなど、事業者のニーズに応じた金融支援に取り組んでいる。今後も資金供給に留まらず、金融機関・関係機関からの情報収集や連携強化に努め、事業者が抱える経営課題の解決に向けて取り組んでほしい。
- ⑦ 回収額が事業計画と前年度実績を大きく上回った。新規求償権先の情報収集や資産調査を強化し、初動を徹底した効果だと思われる。求償権回収は信用補完制度の維持・運営に不可欠なものであり、求償権先の実情に十分に配慮しつつ、効果的な回収を継続してもらいたい。併せて、求償権顧客に対する事業再生支援も積極的に進めてほしい。
- ⑧ ITリテラシー向上に向けた啓発活動や人材育成、システムのインフラ整備に取り組んだほか、新たにITグランドデザインを策定し、計画的かつ効率的にIT投資を進めている。また、課題検討委員会やジョブ・トレーニーの実施、他協会視察などを行っており、組織力の底上げに繋がっている。今後においても、活力ある組織の実現に向けて取り組んでほしい。

2 事業計画・収支計画への取り組みに関する評価

- ① 先行きの見通しが難しい経営環境の中で、保証承諾や保証債務残高が事業計画を上回り、代位弁済が抑制されたことは、事業者のさまざまな資金需要に丁寧に応じ、積極的な保証支援や経営支援を行ってきた結果と考えられる。

また、回収部門では初動の徹底と効率的な回収により、事業計画を上回る実績となった。引き続き求償権先の実情に配慮しながら効果的な回収を進めてもらいたい。

- ② 保証料収入と運用資産収入が収支計画を上回ったことや、代位弁済を事業計画以下に抑制できたことで当期収支差額は計画を上回った。これを繰り入れた基本財産は今期末に744億円となり、財務基盤の強化が図られた。地域金融のセーフティネットとしての役割を継続して果たすためにも、引き続き財務基盤の充実に努めてもらいたい。



令和8年度 経営計画

1 業務環境

① 北海道の景気動向

北海道経済は、国際的な産業政策の変化や円安、人手不足、賃上げ、エネルギー・原材料価格の高騰といった物価上昇の影響を受けつつも、全体としては緩やかな回復基調にある。先端分野では次世代半導体工場のパイロットラインが稼働し、国内最大級のAIデータセンターも着工するなど、前向きな動きが広がっている。

道内企業でも生産能力増強・省力化投資、脱炭素・環境対応投資が活発化している。新千歳空港の旅客数が開港以来最多を記録し、インバウンド需要は過去最高水準で推移しているなど、観光需要の回復により、地域の飲食・宿泊・サービス業といった観光関連産業でも持続的な発展が期待される。

② 中小企業を取り巻く環境

道内の中小企業・小規模事業者（以下、事業者）は、経済環境の不確実性が高まる中でも業績が徐々に改善している。こうした状況を背景に、デジタル化や省力化に取り組む事業者が増加し、生産性向上を目的とした設備投資も回復傾向にある。また、観光需要の持ち直しにより、飲食・宿泊・サービス業では業績が改善している。

一方で、人手不足は依然として深刻で、人材確保や人件費の上昇に加え、原材料価格やエネルギーコストの増加が重荷となっている。価格転嫁が難しい事業者も少なくない。

さらに、DXの進展やGXへの対応など、経営課題は複雑化・高度化しており、事業者には克服すべき様々な課題が複雑に絡み合う形で山積している。

2 業務運営方針

当協会は、こうした業務環境を踏まえ、「企業とともに、地域のために」を基本姿勢とし、事業者が各ライフステージにおいて抱える様々な経営課題の解決に向け、経営悪化の予兆の把握に努めつつ、資金繰りと経営支援の両面から早期の事業者支援を行っていく。

さらには、金融機関や関係機関と連携のもと当協会が主体的となり経営支援の必要性を検討し、「プッシュ型経営支援」を推し進める。加えて、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するよう事業者選択型経営者保証非提供制度をはじめ経営者保証の提供を選択できる保証制度を推進する。

また、当協会が将来に亘って公共的使命を果たすため、経営基盤の強化に取り組むとともに、IT利活用や組織の活性化を推し進めることで社会変容に応じた組織運営を目指す。

① 政策保証の推進と適切な信用保証の供与

コロナ関連融資の返済負担や物価高、人手不足、米国の関税措置などの影響を受ける事業者からの相談に適切に対応し、国や自治体の政策保証や融資制度を活用して資金繰り支援を進めていく。また、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するよう、M&A・事業再生時においても関連保証制度の利用促進に努め、事業者の積極的な事業展開を支援する。

② 経営改善・生産性向上に向けた経営支援と事業再生の推進

事業者が直面する様々な経営課題の解決に向け、関係機関と連携したプッシュ型経営支援を展開することで、事業者の経営改善を支援する。

経営支援の取り組み内容やその定量的な効果検証の指標および目標値を定め、自己評価と検証を継続して行う。

また、事業再生局面の事業者に対しては、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努め、経営者の再チャレンジを後押しする。

③ ライフステージに即応したきめ細かな支援と持続可能な社会実現への貢献

地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業者への開業支援はもとより、新たな事業を生み出すためのスタートアップ支援に積極的に取り組む。

また、事業承継支援や事業再生支援を通じて、地域を支える事業者の経営基盤を着実に繋いでいく取り組みをサポートし、地域経済の活性化に寄与することで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

さらに、持続可能な社会実現のために、カーボンニュートラルや健康経営といったSDGs等の取り組みを支援する保証制度を推進するとともに、スタートアップ事業および次世代産業に取り組む事業者を支援していく。

④ 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

「北海道中小企業支援ネットワーク」および「北海道イノベーションプラットフォーム」の事務局として、仲介機能を発揮するとともに、各地域の支援機関が一体となって事業者支援を展開できるよう取り組んでいく。

事業者の経営改善・生産性向上に取り組むためには、金融機関との対話を通じた適切なリスク分担が必要不可欠であり、多様なコミュニケーション方法を活用し、意見交換会や勉強会を通じた金融機関との対話を継続していく。

事業者自身が経営状況を把握し改善に向けた取り組みを習慣化できるよう後押しするために、金融機関や税理士などと連携し、事業者の経営悪化の予兆を早期に捉えて必要な支援に繋げる。

また、信用保証制度や当協会が展開する各種施策を、広く分かりやすく、多様な媒体で発信することで、地域における当協会のプレゼンス向上に取り組む。

⑤ 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

信用補完制度の堅持や事業者のモラルハザード防止のため、効果的な手法によって求償権回収の促進を図るとともに、個々の求償権の実情を把握し、効率的な求償権管理に努める。

⑥ IT化推進による効率性と利便性の向上

次期基幹システムは、将来的にクラウド環境へ移行されることから、その環境変化に適切に対応し持続可能な組織運営を確立するため、「デジタル戦略プロジェクト」にて検討した取り組みを着実に実行し、IT化を促進していくとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化に向けて、職員のITリテラシーの向上を図っていく。

また、デジタル化に伴う社会ニーズの変化に対応できるよう環境整備を進め、利便性向上に取り組む。

⑦ 業務改善の推進と組織力の強化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、職員の人材育成、能力開発を通じた人的資本の充実に取り組む。特に若手職員の人材育成にあたっては組織的な関与を高めるほか研修体系を見直し、成長曲線に合わせたサポートに取り組む。

⑧ ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

また、自然災害等の危機に直面した際には、公的支援機関としてその責務を果たせるよう、組織機能を維持するための体制整備に努める。

3 事業計画

令和8年度の主要計画値は
右記のとおり。

項 目	金 額	項 目	金 額
保 証 承 諾	3,200億円	代 位 弁 済	200億円
保 証 債 務 残 高	1兆64億円	回 収	30億円
保 証 債 務 平 均 残 高	1兆83億円		

コンプライアンスの実践の取り組み

■当協会のコンプライアンスの実践

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

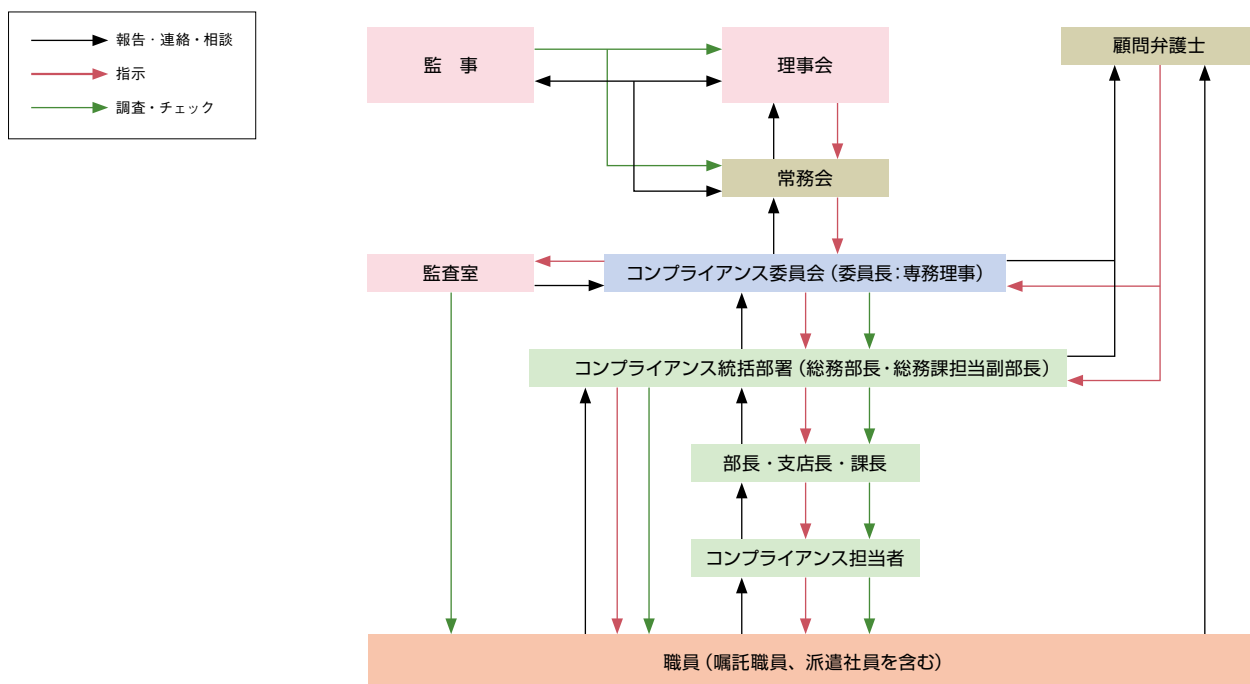
また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、きめ細かい態勢を敷いています。

北海道信用保証協会倫理憲章

- | | |
|--------------------|---|
| 1 信用保証協会の公共性と社会的責任 | 》 信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。 |
| 2 質の高い信用保証サービス | 》 経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献する。 |
| 3 法令やルールの厳格な遵守 | 》 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。 |
| 4 反社会的勢力との対決 | 》 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。 |
| 5 地域社会に対する貢献 | 》 広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。 |

■コンプライアンス組織体制図



個人情報保護宣言

北海道信用保証協会は信用保証協会法(昭和28. 8. 10法律第196号)に基づく法人であり、中小企業等の皆さまが金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆さまに対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客さまの個人情報を取得・利用等をさせていただくことになりますが、お客さまの個人情報の取り扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- ・当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客さまの個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- ・取得したお客さまの個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- ・取得したお客さまの個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客さまの同意を得ないで第三者には提供・開示しません。
- ・お客さまの本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客さまの個人データ(当協会が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、当協会が個人データとして取り扱うことを予定しているものを含む。以下本項において同じ。)について、組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を継続的に見直し、お客さまの個人データの取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては、当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の9.「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客さまの個人情報の取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- ・当協会は、個人情報保護法第27条第5項第1号の規定に基づき個人データに関する取り扱いを外部に委託する場合があります。
- ・委託する場合には適正な取り扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

(6) 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- ・法令等に定める一定の場合を除き、お客さまは、当協会が保有するお客さまご自身の個人データ等の開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- ・請求の方法は、当協会窓口に着置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口を持参または郵送してください。

(7) 保有個人データの内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- ・当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- ・(6)および(7)の具体的な手続につきましては当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の8. (3)「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客さまからの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は、右のとおりです。

住 所 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話番号 011-241-5554
部 署 名 総務部 総務課

反社会的勢力の排除

❗ 信用保証協会は、信用保証制度を悪用する行為を排除します

信用保証協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取り扱いをするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

■ 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません

信用保証協会では、平成21年7月より「反社会的勢力は信用保証の対象とならない」ことを信用保証委託契約書等においても明記しているところですが、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」および「反社会的勢力の共生者」についても信用保証の対象とはなりません。

信用保証協会は、申込人または保証人が反社会的勢力に該当しないこと、および将来にわたって反社会的勢力に関係しないことを確約しなければ信用保証の対象としておりません。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④ 暴力団準構成員
- ⑤ 暴力団関係企業
- ⑥ 総会屋等
- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う場合も保証の対象としておりません。

■ 信用保証料以外に、手数料、入会金、あっせん料、仲介料は一切いたっておりません

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたっておりません。

■ 第三者介入、同席の案件には応じられません

監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないこととなっております。

■ 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません

■ ご不審な点のご連絡を

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会までご連絡ください。

※信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

役員名簿・機構組織図 (令和8年8月現在)

理 事

会 長	阿 部 啓 二	常勤
専務理事	田 中 和 浩	常勤
常務理事	小 林 信 治	常勤
常務理事	昔 農 恵 英	常勤
理 事	奥 村 俊 文	北海道市長会 事務局長
理 事	柴 田 達 夫	北海道町村会 常務理事
理 事	兼 間 祐 二	北海道銀行 頭取
理 事	津 山 博 恒	北洋銀行 頭取
理 事	熊 尾 憲 昭	北海道信用金庫協会 会長 (空知信用金庫 理事長)
理 事	杉 野 邦 彦	北海道中小企業団体中央会 会長
理 事	廣 田 恭 一	北海道商工会議所連合会 専務理事
理 事	吉 住 淳 男	北海道商工会連合会 会長 (沼田町商工会 会長)
理 事	畠 山 則 和	北海道信用組合協会 会長 (北央信用組合 理事長)
理 事	長谷川嘉彦	みずほ銀行 札幌法人部 執行役員部長
理 事	田 村 雅 明	三井住友銀行 札幌法人営業部長

監 事

順不同敬称略		
監 事	太 田 武 司	公認会計士・税理士
監 事	青 木 豪	弁護士・司法書士
監 事	山 岡 庸 邦	常勤

機 構 組 織 図

理 事 会

会 長

専務理事

常務理事

常勤監事

		主 な 業 務			
監 査 室		●業務・会計監査			
総務部	総 務 課	●総務業務の総括 ● 予算・決算 ● 資金運用 ● 庶務 ● 保証料徴収・返戻 ● 財務データ入力			
	人 事 課	● 人事 ● 給与 ● 研修			
	経営企画課	● 経営計画の策定 ● 広報			
	情報システム課	● システム運用管理 ● 統計			
業務統括部	業 務 課	● 保証業務の総括・企画・指導			
	期中管理課	● 事故報告(代位弁済方針先) ● 代位弁済審議 ● 保証審査の統括			
	経営支援室	企 業 支援課	● 創業支援・事業再生支援・廃業支援 ● 金融・経営相談 ● 事業承継サポートデスク ● 海外展開サポートデスク ● 次世代産業関連サポートデスク ● 北海道中小企業支援ネットワーク事務局 ● 北海道イノベーションプラットフォーム事務局		
			経 営 支援課	● 経営改善支援 ● 期中支援 ● 事業再生支援	
管理部	管 理 課	● 管理回収業務の総括・企画・指導			
	整 理 一 課	● 求償権管理回収・求償権の法的申立			
	整 理 二 課				
保証部	保 証 一 課	● 保証相談 ● 保証審査			
	保 証 二 課	● 期中支援 ● 延滞調整			
	保 証 三 課	● 事故報告			
	保証事務課	● 保証業務の付帯事務			
支店	函 館 支 店	● 支店管轄の保証相談 ● 保証審査 ● 経営支援 ● 期中支援 ● 延滞調整 ● 事故報告 ● 求償権管理回収※			
	帯 広 支 店				
	北 見 支 店				
	小 樽 支 店				
	旭川支店	保 証 課	● 保証相談 ● 保証審査 ● 経営支援 ● 期中支援 ● 延滞調整 ● 事故報告		
			整 理 課	● 求償権管理回収	
	釧路支店	● 支店管轄の保証相談 ● 保証審査 ● 経営支援 ● 期中支援 ● 延滞調整、 ● 事故報告 ● 求償権管理回収※			
	室 蘭 支 店				
	滝 川 支 店				
苫小牧支店					

※小樽支店、室蘭支店では「求償権管理回収」は行っておりません。

令和7年度の取り組み

令和7年度業務統計

令和7年度決算報告

令和7年度経営計画の評価

令和8年度経営計画

コンプライアンスの
実践の取り組み

個人情報保護宣言

反社会的勢力の排除

役員名簿・
機構組織図

本支店窓口のご案内

本支店窓口のご案内

お気軽にご相談ください。(連絡所は市町村の商工会議所、商工会内にあります)

本店

060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL : 011-241-2231
FAX : 011-221-1085

【連絡所】●江別 ●恵庭

滝川支店

073-8691
滝川市大町2丁目5番32号
TEL : 0125-23-1201
FAX : 0125-22-1360

【連絡所】●岩見沢 ●深川
●美唄 ●芦別

旭川支店

070-8691
旭川市7条通13丁目59番地2
TEL : 0166-24-1441
FAX : 0166-25-5649

【連絡所】●留萌 ●稚内 ●名寄
●富良野 ●士別 ●上川

北見支店

090-8691
北見市北8条東1丁目3番地
TEL : 0157-24-5196
FAX : 0157-24-5191

【連絡所】●北見(留辺蘂) ●網走
●紋別 ●遠軽 ●斜里

小樽支店

047-8691
小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL : 0134-22-5188
FAX : 0134-22-5918

【連絡所】●岩内 ●倶知安 ●余市

釧路支店

085-8691
釧路市黒金町6丁目1番地
TEL : 0154-23-1361
FAX : 0154-23-1364

【連絡所】●根室 ●白糠 ●厚岸

函館支店

040-8691
函館市大森町24番1号
TEL : 0138-23-8425
FAX : 0138-23-8471

【連絡所】●北斗 ●江差 ●森
●八雲

室蘭支店

050-8691
室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL : 0143-45-6001
FAX : 0143-45-7818

【連絡所】●伊達

苫小牧支店

053-8725
苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL : 0144-33-1751
FAX : 0144-32-3915

【連絡所】●浦河 ●白老 ●新ひだか

帯広支店

080-8691
帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL : 0155-24-3658
FAX : 0155-24-3661

【連絡所】●本別 ●清水 ●幕別



<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



環境に優しい植物油
インクを使用しています。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。